



あいおいニッセイ同和損害保険が神栄<3004>株式の変更報告書を提出（保有減少）



神栄<3004>について、あいおいニッセイ同和損害保険が11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、あいおいニッセイ同和損害保険の神栄株式保有比率は、7.58%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2012年10月31日。